



特別定額給付金(1人一律10万円)の申請は 8月28日(金)までをお願いします

特別定額給付金の申請受付期限は、郵送申請、オンライン申請ともに**8月28日(金)**です(郵送申請の場合は、当日消印有効)。

期限を越えての申請は、受け付けることができませんのでご注意ください。

また、清須市の支給対象者(※)で、申請書がお手元に届いていない場合や、紛失した場合などは、再発行しますので、下記コールセンターまでお問い合わせください。

※基準日(令和2年4月27日)時点で、清須市の住民基本台帳に記録されている方となります。

■問合せ 清須市特別定額給付金コールセンター ☎052-400-5670
(対応時間:平日の午前8時30分~午後5時15分)

清須市家庭学習応援金支給事業 9月30日(水)までに申請が必要です

緊急事態宣言に基づく学校の臨時休業措置に伴い、在宅での学習を余儀なくされた小中学校、高等学校等に在籍している児童及び生徒(※)の方に対し、家庭学習応援金(1人につき1万円)を支給しています。

申請手続きがお済みでない**高等学校等に通う児童生徒の保護者の方は、市役所への申請手続きが必要**です。**9月30日(水)まで**にお願いします。

※対象となるのは、令和2年5月22日時点で清須市の住民基本台帳に記録されており、平成14年4月2日~平成26年4月1日に生まれた方です。

■問合せ 学校教育課(南館1階)

イベント等の中止・規模縮小のお知らせ

次の日程で開催を予定していましたイベント等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民及び関係者の皆さまの安全を考慮し、**中止及び開催規模縮小**することを決定しました。(広報清須7月号と重複掲載のイベント等有り。)

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※予定していた日程順に掲載しています。

イベント等名	日程	担当課	イベント等名	日程	担当課
市納涼盆踊り	8月1日(土) 中止	生涯学習課 (南館1階)	市男女共同参画講演会	9月26日(土) 中止	生涯学習課 (南館1階)
平和祈念式 ※1	8月19日(水) 中止	社会福祉課 (北館1階)	みずとびあ観月の夕べ		都市計画課 (南館2階)
市総合防災訓練 ※2	9月5日(土) 規模縮小	防災行政課 (北館3階)	新川やると祭	10月3日(土) 中止	産業課 (南館3階)
河川環境美化活動 ※3	9月6日(日) 中止	生活環境課 (北館2階)	にしび体育祭・ 春日体育祭	10月4日(日) 中止	スポーツ課 (南館1階)
側溝一斉清掃活動		土木課 (南館2階)	清洲城信長まつり・ 清須産業まつり	10月11日(日) 中止	産業課 (南館3階)
市文化協会 カラオケ発表会	9月13日(日) 中止	生涯学習課 (南館1階)	りばーぴあ 土岐川・庄内川	10月18日(日) 中止	都市計画課 (南館2階)
市敬老会 ※4	9月15日(火) 中止	高齢福祉課 (北館1階)	清洲体育祭・ 新川体育祭	10月25日(日) 中止	スポーツ課 (南館1階)

※1 「平和を願うあなたの記」記帳所は設置します。詳しくは、4ページをご覧ください。

※2 職員のみで実施します。

※3 町内清掃(環境美化)活動については、生活環境課へお問い合わせください。

※4 金婚式の祝賀行事のみ実施します。



新型コロナウイルス感染症対策 清須げんき商品券販売事業のお知らせ

コロナ禍における市内消費拡大と活性化に向けて、市では初めてとなる、**30%のプレミアム分を上乗せした商品券販売**を行います。

各世帯がご購入いただけるよう、商品券は十分に用意しています。3密（密集・密接・密閉）を避けていただく上でも、期間中は慌てずに購入手続きを行ってください。

事業概要	プレミアム分(30%)を上乗せした商品券を販売し、市内における消費拡大及び地域経済活性化を図ります。
対象者	市内にお住まいの方
商品券	1冊6,500円(500円券×13枚綴り)分の商品券を5,000円で購入できます。 【使用期間】9月1日(火)～令和3年2月28日(日)
販売方法	① 第1次販売 広報清須9月号に購入引換券(1世帯2冊まで購入可)を折込として同封します。引換券を持参の上、9月30日(水)までに市内郵便局8カ所(平日のみ)で商品券を購入してください。 ※休日2日間[9月6日(日)・12日(土)午前9時～午後5時]に市役所南館1階ロビーにて、臨時販売を行います。 ② 第2次販売 第1次販売の残数を、購入希望の方に対して、再度、販売することを予定しています。 ※詳しい購入方法は、広報清須9月号でお知らせします。
取扱店舗	7月から、未就学児及び65歳以上の高齢者の皆さまに配付しています「きよす生活応援券」の取扱店舗で引き続きご利用いただけるよう準備を進めています。事業所や店舗の方で、 新規登録を希望される方は、市商工会☎052-400-3008 までご連絡ください。 なお、商品券に合わせて発行する店舗一覧表への掲載は、 8月7日(金) 締切り となります。

■問合せ 産業課(南館3階)

「ひとり親世帯臨時特別給付金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う「ひとり親世帯」の方については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうしたひとり親世帯の方を支援するため、給付金を支給します。

基本給付	対象者 ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給されるひとり親世帯の方(養育者の方も対象) ②公的年金等を受給しており、児童扶養手当が支給されていない方(養育者の方も対象) ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 給付額 1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円 申請について ①の方は、市から直接お知らせしますので申請不要です。 ②③の方は、申請が必要です。
追加給付	対象者 基本給付の上記①又は②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方 給付額 1世帯5万円 申請について 申請が必要です。

詳細は、市ホームページ又は子育て支援課までお問い合わせください。

■問合せ 子育て支援課(北館2階)